

事 務 連 絡

令和 4 年 5 月 16 日

各分娩機関管理者 様

広島県国民健康保険団体連合会

〒730-8503 広島市中区東白島町 19-49

共同システム課

出産育児一時金請求用ソフトに係るヘルプデスクメールアドレスの変更
及び出産育児一時金請求用ソフトの資材の差替えについて

本会の審査支払業務については、平素からご協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

さて、出産育児一時金請求用ソフトについては、専用ヘルプデスクを設置しておりますが、この度、メールアドレスが変更となりましたのでお知らせします。

なお、当該メールアドレス変更に伴い、請求用ソフトの資材についても差替えが必要となりますので、次のとおりサイトから資材一式をダウンロードし、再インストールを行っていただきますようお願いいたします。

1 出産育児一時金請求用ソフトに係るヘルプデスクメールアドレスの変更について

旧アドレス：syussan-help@mizuho-ir.co.jp

新アドレス：syussan-help@mizuho-rt.co.jp

ドメインのみの変更となります。

新アドレスはすでに有効となっており、5月末日までは旧アドレスでも送信が可能です。

2 出産育児一時金請求用ソフトの資材の差替えについて

ヘルプデスクメールアドレスの変更に伴い、出産育児一時金請求用ソフトの画面に表示されているメールアドレスの表示についても変更する必要があるため、新アドレスに対応した出産育児一時金請求用ソフトの資材一式を国民健康保険中央会ホームページに掲載しております。

(1) 出産育児一時金請求用ソフト (Ver. 4.0.0) 等資材一式

- ① 出産育児一時金請求用ソフト (Ver. 4.0.0) 等
- ② 出産育児一時金請求用ソフト基本設計書および詳細設計書
- ③ 出産育児一時金請求用ソフトインストールマニュアル
- ④ 出産育児一時金請求用ソフト操作マニュアル
- ⑤ 出産育児一時金請求用ソフトアップデート (データ移行) マニュアル

(2) 出産育児一時金請求用ソフト (Ver. 4.0.0) 等資料一式の掲載場所

国民健康保険中央会ホームページ (<http://www.kokuho.or.jp>)

→保険医療機関・保険薬局等の皆様へ

→最下段「出産育児一時金請求用ソフト」

出産育児一時金請求用ソフトの再インストールを行う場合は、当該サイトから資料一式 (出産育児一時金請求用ソフト) をダウンロードしていただき、ダウンロードしたフォルダに格納されている「出産育児一時金請求用ソフトアップデート (データ移行) マニュアル」をご参照ください。

(3) 本資料差替えに係る注意事項について

今回の出産育児一時金請求用ソフトの資料の差替えについては、ヘルプデスクのメールアドレスの表示の変更のみであり、分娩機関が請求するうえで、本資料の差替えの適用有無が影響を与えることはありません。

また、Ver の表記 (Ver. 4.0.0) の変更はありません。

3 再インストールにおける不明点等のお問合せ先について

出産育児一時金請求用ソフトの再インストール作業においてご不明な点等がありましたら、お手数をおかけしますが、以下のアドレスまで電子メールにてお問合せいただきますようお願いいたします。

○ 出産育児一時金請求用ソフト専用ヘルプデスク

e-mail : syussan-help@mizuho-rt.co.jp

対応時間 : 平日 9 時 ~ 17 時 30 分 (土・日、祝日を除く)

(※) お問合せの際は、所在地の都道府県と医療機関等名称をお知らせください。

担当係	共同システム課
担当者	浅尾
電話	(082)554-0773